



2019年12月16日

各 位

会 社 名 富 士 ダ イ ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 嶋 守 男
(コード番号: 6167 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 業 務 本 部 長 春 田 善 和
(TEL. 03-3759-7182)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2019年12月16日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名や報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に基づき、次の各事項を審議し、答申を行います。

- ① 取締役の指名に関する事項
- ② 取締役の報酬等に関する事項
- ③ 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- ④ 取締役の指名や報酬等にかかる基本方針および手続に関する事項
- ⑤ その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、うち過半数は独立社外取締役といたします。なお、社外監査役をオブザーバーとしております。

4. 設置日

2019年12月16日

以 上